

全員で 目をかけ 声かけ 意識して
目指そう安全・健康職場
(令和4年 中災防 年間標語)

うるめ

発行者 (公社)広島県労働基準協会呉支部
責任者 大西啓一
ホームページ <http://www.hirokenk.or.jp/>

新年のご挨拶

呉労働基準監督署
署長 堀江昭爾



年頭のご挨拶

(公社)広島県労働基準協会
呉支部長 有馬克朗



新年、明けましておめでとうございます。
広島県労働基準協会呉支部並びに会員の皆様には、日頃より、働き方改革の推進、更には新型コロナウイルス感染症対策においても、労働基準行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、世界的に新型コロナウイルス(変異株)が猛威を振るい、社会・経済活動に多大な影響を及ぼしました。また、当署管内では、労働災害が大幅に増加(11月末現在、前年同期比35.6%増(新型コロナウイルス感染症によるものを除外すると18.2%増))し、この状況に歯止めをかけるべく労働災害防止対策に尽力した一年でした。

これらを受け、本年も労働者が安心して安全に働くことのできる職場環境の実現に向けて、次の施策を中心に、職員一丸となって取り組んでまいります。

第1に、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策の推進

第2に、労働災害が増加傾向にある業種等に対する労働災害防止対策の推進です。

具体的には、労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援、自動車運送業・建設業等における勤務環境の改善に向けた支援、第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進、職場における感染防止対策の推進、高齢者の特性に配慮した安全衛生対策の推進、産業保健活動・メンタルヘルス対策の推進、化学物質対策・石綿ばく露防止対策の徹底等です。

このように、これからの社会において、労働基準行政が果たす役割は極めて大きいことをしっかりと自覚し、本年も皆様の期待に応えられるよう様々な課題の解決に向け、全力で取り組んでまいります。そのためには、皆様のご協力が不可欠であります。景気は、足元では新型コロナウイルスの影響、原材料価格の高騰等もあり、先行きが不透明で厳しい状況が続いていますが、本年も皆様の倍旧のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が明るく希望のもてる年となりますとともに、広島県労働基準協会呉支部並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、新年の挨拶といたします。

令和4年「寅」年が始まりました。新春を迎え、会員各事業場におかれましては益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は呉労働基準監督署をはじめとする関係官庁、諸団体並びに会員の皆様方には労働基準協会の諸活動に対してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。一昨年に続き昨年も、新型コロナウイルス感染拡大により、会員事業場でも大きな影響を受けたものと思います。呉支部でも予定していた大会、イベントも2年連続で中止をすることとなり、ご迷惑をおかけしました。

さて、昨年(10月末時点)の呉労働基準監督署管内の労働災害発生状況は、死亡者は昨年の4人から1人に減少していますが、休業4日以上が273人と、昨年同時期の200人から73人増加しております。新型コロナウイルス感染症罹患者30人を除いても43人の増加です。一昨年に比較して新型コロナウイルス感染症対策が浸透し、ワクチン接種が進んだことで経済や生産活動が回復してきた側面もありますが、皆様方の日々の努力にもかかわらずこの結果は残念でなりません。従業員の安全と健康を確保し、安心して仕事に取り組める職場を作ることが、企業の発展の基本です。労使が一体となって多発する労働災害に歯止めをかけなければなりません。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需要が激減した業種では、年間総労働時間は一昨年に続き、昨年も大幅に減少し、WEB会議、ペーパーレス化等のIT技術を活用した在宅勤務・テレワークでの業務効率の改善もあり、長時間労働による心身の健康への影響は軽減されました。一方、在宅勤務・テレワークにおいては、人と人の直接的なコミュニケーションが減り、調整を要する業務では十分な意思疎通が図りにくいなど新たなストレスの要因も発生しています。また、新型コロナウイルス感染が落ち着いた状態が続けば、再び労働時間が急激に増加に転じることも想定されます。従業員の心身の健康の維持・向上を図るためには、長時間労働を防止する管理の徹底や、風通しのよいコミュニケーションの良い職場を作ること重要であると思います。

広島県労働基準協会では、本年も引き続き安全衛生講習や教育の拡充、改正法令の周知活動を図るなど更に充実したサービスが提供できるよう注力をして参りますので、皆様方より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本年が皆様とご家族にとって健康で笑顔のあふれる、良き一年になることを心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

最低賃金が改定されました(広島労働局からのお知らせ)

広島県最低賃金 時間額 899円 (発効日 令和3年10月1日)

広島県特定(産業別)最低賃金	最低賃金額 (時間額)	発効日
製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	995円	令和3年 12月31日
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	944円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	958円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	924円	
自動車・同附属品製造業	938円	
船舶製造・修理業、船用機関製造業	977円	
各種商品小売業	903円	
自動車小売業	930円	



2~3月 呉支部の講習予定

令和4年度の講習案内書は同封しています。また、1月中旬までにホームページに掲載予定です。

実施月	講習会等	実施日	開催場所
2	職長等教育	3・4	ビューポートくれ
	職長・安全衛生責任者教育	3・4	ビューポートくれ
3	玉掛け技能講習	学科 8・9	ビューポートくれ
		実技 10 又は 11	志和教習所
	フォークリフト運転技能講習	学科 15	ビューポートくれ
		実技 16~18 又は 22~24	志和教習所